

第5回「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」有識者会議 会議要旨

1 会議名称

「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」有識者会議

2 開催日時

令和7年5月19日（月）13:30～15:30

3 開催場所

広島市役所14階第7会議室

4 出席委員等

(1) 委員氏名

作野広和委員（座長）、伊藤敏安委員、デラコルダ川島ティンカ委員（Web参加）、丸山法子委員（欠席）、山田知子委員（Web参加）

(2) 事務局

企画総務局長、企画総務局地域活性化調整部長、コミュニティ再生課長、コミュニティ再生課課長補佐

(3) オブザーバー

市民局市民活動推進課長、健康福祉局地域共生社会推進課長

5 議題（公開）

(1) 報告

広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例及び条例施行規則の制定について

(2) 議事

- ・ 「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン（素案）」について
- ・ その他

6 傍聴人の人数

1人

7 会議資料名

資料1 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例及び条例施行規則の制定について

参考資料1 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例

参考資料2 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例施行規則

資料2 「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン（素案）」について

参考資料3 「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン（素案）」

資料3 「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたシンポジウム（仮称）」の開催について

参考資料4 「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」有識者会議開催要綱

8 各委員の発言の要旨

(1) 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例及び条例施行規則の制定について

事務局から資料1「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例及び条例施行規則の制定」について説明

(作野座長)

- ・条例の第3条で多くの特定地域共同活動を定めていること、条例施行規則の第2条で構成員となる団体を定めていることなど、具体的で独自性がある条例となっているように思う。良い点もたくさんあるが、自らを束縛する面もあるかと思うので、実際の運用については柔軟に対応していくことが大事である。

(2) 「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン（素案）」について

事務局から資料2「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン（素案）」について、参考資料3「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン（素案）」について説明

(山田委員)

- ・非常に魅力的で、丁寧なガイドブック的なガイドラインになっていると思う。
- ・取組事例としてLMOが紹介されているが、LMOの団体名が掲載されているところと学区名しか出ていないところがある。また、早稲田学区のように地区・学区社会福祉協議会がLMOになっている場合でも、分かるように紹介するべきであると思う。
- ・例えば10ページで、企業は地域の中に入っていった積極的に地域貢献をしようとしているが、企業にとっても地域貢献を行うことはメリットがあるというような一文があっても良いのではないかと感じた。
- ・今後の話になるが、今回策定するガイドラインが、以前に作成した資料などと温度差が大きくなるように整理した方が良いのではないかと思う。

(事務局)

- ・団体名の表記については、統一できていないところがあるので修正したいと思う。
- ・地区・学区社会福祉協議会がLMOになっている場合は、そのままの名称を書くとLMOかどうか分からないため、表記を工夫したいと思う。
- ・2番目にいただいた企業側のメリットも記載した方が良いとの御意見については、事務局としても同意見であるため、どこに一文を加えるかも含めて検討したいと思う。
- ・3番目にいただいた各資料の位置付けについては、今まで、ビジョン、募集案内、ガイドラインを作成してきており、今回のガイドラインは全てを網羅しているが、特に設立後の運営部分について記載しているので、設立までの詳細については募集案内というように資料の役割分担をすることとしている。

(デラコルダ委員)

- ・私もガイドラインを見て、前回と比べて読みたくなるような改善ができていると感じた。その上で2点ほど意見させていただく。

- ・ 7、8 ページにワークショップから出た意見をまとめたサイトを紹介しているが、ワークショップで出た意見をそのまま記載した方が、このサイトにつなげやすいのではないかと感じた。
- ・ ワークショップで出た多くの意見をまとめて、1つの事項にしてしまうときに、どうしても現実の意見と離れたものになってしまうので、もう少しそのままの意見を記載しても良いのではないかと思う。
- ・ もう1つは、是非このガイドラインを多言語で作成していただければ良いと思った。

(事務局)

- ・ 1点目については、ワークショップで出た多種多様な意見がある中で、各主体の取組としてまとめるためには、抽象的な言葉にとどまってしまっているかもしれないが、ここでは実際の活動に結び付けるのが大事だということで、「行動しよう！」や「ポイント」の部分にも多種多様な意見を取り入れている。地域に説明する際は、それぞれの地域に沿った意見を提示しながら説明していきたい。
- ・ 2点目の多言語化については、今後需要を見極めた上で検討していきたいと思う。

(作野座長)

- ・ 例えば自分が市民として考えたときに、自分が感じる課題を地域の人々と共有すると言われたら、まず地域の人々とは誰だろうとなり、現実的に考えられないところがある。それからどのように共有したら良いのかといった質問が出てくる。そうすると今の話は、ワークショップのリアルな声をもっと忠実に反映してほしいという意見というよりも、コミュニティに対する所属意識の問題だと感じた。従来は地縁的なコミュニティにほぼ無条件で所属させられており、所属する方も所属意識が高かった。そのような典型的なボンディング型のソーシャルキャピタルを基盤にして地域コミュニティができていたが、時代が変化して価値観が多様化していくと、地縁コミュニティのウェイトが低くなってそれ以外が高くなるけれども、地縁的なものが不要かということそうではないから、LMOを立ち上げることになった。市民としては、自分が暮らしている地域コミュニティというのが分からなくなっている人もいる。そういう点をどういうふうに明確にしていくかということをデラコルダ委員は考えているのではないかと思う。

(デラコルダ委員)

- ・ 正にそういうことである。

(作野座長)

- ・ 今後もLMOが増えていく中で、自分がどこに所属し、その意識を高めるのかということが必要になるが、所属について具体的に書かないとなかなか伝わらないと思うので、これについては後ほど考えたいと思う。

(事務局)

- ・ ガイドラインにも記載のように、LMOは、学区の住民向けに自分たちの活動をホームページや広報紙などにより、情報発信や周知に努めることとしている。こうした広報等を通じて、地域住民が何らかのLMOの活動に触れていただくことで、それがきっかけになって、町内会に入ってみようかということも事例としてはある。まずはLMOで地域の方が立ち寄りやすいようなイベントで、町内会の加入に向けたチラシを配ったり、それぞれの活動、地域団体の活動を周知する中で、地域

の方はLMOの活動に触れることによって、こういうコミュニティ活動もあるんだったらこういうことで所属してみようかなと思うこともあるかと思うので、市としてはLMOが地域内におけるプロモーションに取り組み、市全体で地域の方がLMOを知っていただき、LMOをきっかけに、地域の活動に関心を持っていただき、そこから自分の所属を模索や検討されるという流れもあるのではないかと考えている。

(作野座長)

- ただいまの点は非常に重要な論点だと思いますので、後程改めて議論させていただく。

(伊藤委員)

- 3点意見させていただく。
- 1つ目は、全体としての印象についてであり、分かりやすく、初めての人でも関心を持ってもらえるというように編集されていると思った。
- 2点目は、事務局からガイドラインの原稿をもらって、それに結構細かな注文を出したが、ほとんど対応できていると思う。
- 3点目は、注文に対応できなかった部分もあるが、理由をお伺いし納得できた。例えば表紙に「ひろしまLMO」を出しても良いのではないかと考えたが、キャッチフレーズがあることや、LMOは1つのきっかけで、本ガイドラインの趣旨は、先ほどの議論にあるように、地域コミュニティそのものをいかに持続させていくかということであるため、納得した。

(作野座長)

- 伊藤委員のご発言に対して、事務局から回答する要素はあるか。

(事務局)

- このガイドラインは、「このガイドラインについて」に記載のとおりLMOをこれから設立したいと考えている地域の方と、既にLMOの運営をしている地域の方の双方の役に立つものであるが、LMOに関係ある人だけのためのものではないと考えている。前回の会議において、LMOをターゲットにしても良いのではないかと御発言があったこともあり、実質的にはLMOの比重が高くなっているが、地域コミュニティそのものにとっても参考になるものが散りばめられている。そういった意味でも表紙の記載は現在の形にとどめたいと思うが、委員の皆様の御意見もお聞かせいただけたらと思う。

(作野座長)

- 私としても悩ましいなと思っていて、おっしゃるとおり表紙に「ひろしまLMO」と大きく出してしまうと、LMOの設立やLMOに関わる人のガイドラインになってしまう。
- 我々としては持続可能な地域コミュニティの実現が重要であるので、それは例えば既存の町内会・自治会で、持続可能なことができるのだったら、別にそれを否定するものではない。LMO以外の人たちも参考になるという意味では、全面的に出さない方が良いかもしれない。
- 例えば、配付したり、表出しするときに工夫するっていうのはいかがか。

(伊藤委員)

- 本ガイドラインの趣旨は、地域コミュニティの持続可能性をいかにみんなで、維持あるいは盛り上げていくかということであるので、LMOはその手段の一つという位置付けであれば、表紙でも良いと思う。

(作野委員)

- 持ち帰って御検討いただきたいと思う。
- 続いて、大きな点で指摘させていただきたい。4点あり、1点目は14ページのステップ0のところで、中山間地域、住宅団地、市街地、この整理の仕方は非常に良いと思っているが、出口の47、48ページは、多分西区を意識されて、住宅団地と市街地の位置が変わっている。これは、13、14ページの位置を入れ替えたほうが良いと思う。
- 2点目は次のページの16ページ。これはステップ1として出ているのはすごくよくわかるが、16ページの下のところ「市民の方は」、「地域団体の方は」、「事業者の方は」とあって、これが、先ほどの山田委員やデラコルダ委員の御指摘と重なる。つまり、ここには妙に具体的に主体が書いてあって、他には書いてないところも多い。私は書いたほうが良いと思っており、全部に書くとしつこいが、誰がこうするみたいなのところが、もうちょっと他に出ても良いのではないかなと思った。あるいはあちこち出すと大変だったら、まとめて役割を記すっていうのも手かなと思う。
- 「～の方」っていうように気を遣って、お客さんのような取り扱いはしないほうが良いのかなと思う。私は長年の経験で、殿様市民は地域を壊すという標語を生み出した。地域住民を行政が持ち上げるというのは決して良いことではなく、対等なパートナーであるということを確認しておく必要がある。
- 3点目31、32ページは、情報の発信となっており、どちらかというと地域住民への情報発信としての情報公開ツールのようなものが出ている。これはこれで良いと思うが、私が気になるのは、地域住民同士のコミュニケーションのツールはどこかに記載できないかと感じている。これは非常に明快で、ボンディング型のコミュニティのコミュニケーションは、まずはフェイストゥフェイスで、次が電話というパターンである。若い世代のコミュニケーションでは、そういうことはないに等しい。しかしながら、コミュニケーションを取っていないかというところではなくて、LINEを使用したり、情報発信にはSNSを使用したりしており、それも限られたものを使用している。そのコミュニケーションのツールが違うので、年配の人たちと若い人たちは、同じ場に立てないということが課題だと思っているが、その点について事務局として何か見解はあるか。
- 最後に、39～42ページの発展では、様々な要素が散りばめられており、私はとても良いと思っている。発展に位置付けられていることに意義があると思っており、ここには様々なお役立ち情報が書いてあるが、34ページのスパイラルの図には発展という言葉がないので、私はこの図の中に発展を位置付けた方が良いと思う。
- 以上4点を指摘させていただきたいと思うが、お答えできる部分があれば事務局にお願いしたいと思う。

(事務局)

- まず1点目として、イラストの位置については、検討したいと思う。
- 次に、2点目に御質問いただいた16ページについては、「市民の方は」というところを、例えば「市民、地域団体」というように修正することは可能である。

- ・次に、3点目については、おっしゃるとおり住民同士のコミュニケーションを図ることが重要な観点と思っているが、ページの構成上入れることが可能かどうか分からないが、内部で検討したいと思う。
- ・次に、4点目の発展については、行動の中の位置付けということにも入るかと思うが、その辺の要素としてP D C Aから独立するという表記は考えずに現在に至っている。

(作野座長)

- ・地域住民相互のコミュニケーションについては、必ずしも情報発信の項目ではなくても、それが非常に重要な要素であることが別のページで表現されていればよいかもしれない。
- ・LINEというのは固有名詞であるため、例えば電子回覧版といった一般的な書き方でもよいので、どこかで触れておいていただくと良いと思う。
- ・一般論で言えば、特に中高年の男性が思われている唯一絶対的な価値観をいかに相対化するかということが大事で、それをよく一般の方は意識改革だと言うが、意識は変わらない。コミュニケーションや会議のあり方、仕組み、行動でもって、結果として変わるということはあると思う。
- ・続いて本日急遽御欠席となった丸山委員から、文書で意見をいただいているので、事務局から御紹介いただきたい。

(事務局)

- ・丸山委員の意見を申し上げる。
- ・“全体にイラストについて意見があります。
言葉が多くなると読み手への負担がかかるので、イラストで補足説明をしてほしい。

① 市民・事業者・地域の役割について

- ・主体の説明として、読み手の自ら属する主体を想起しやすいよう、言葉ではなくイメージさせるようなイラスト（新幹線にのって来訪したビジネスパーソンや旅行者、車でカーブ観戦にやってきた家族、スポーツをしにきた若者たち、子育てする夫婦、学生など）を余白に入れてほしい。
- ・性別、年齢など偏りのないイラストにしてほしい。ステレオタイプにならないように。

② 事業者の役割について

- ・全体に企業、事業者とのコラボを全面に出せるとよい。
- ・事業者も、街のパン屋、コロッケ屋、コンビニなど、地域密着な商売をしている店舗や、事務所ビルから出てくるビジネスマンなど、多様性を描くよう工夫がほしい。

③ 価値観を変える気づき提示について

- ・男性高齢者の広島弁をしゃべるイラストは変えたい価値観を提示しているようですので、「それは変えるべき気づきですよ」を示すために吹き出しの色を変えてほしい。
- ・40代くらいの比較的若い人のイラストをいれて、地域活動への促しもほしい。

④ 写真について

- ・写真の使い方（ぼかし、丸抜きなど）や配置、レイアウトをスタイリッシュに工夫してほしい。

以上について、業者担当者へ指示をお願いしたい。

ここまでたいへんご苦勞をされてここまで作ってこられた課のみなさま、本当にお疲れ様でした。とても良いものができてきたと思います。

あとは活用してもらえる工夫、取り組みを検討していきたいですね。とくに、立ち上げが困難と思われる地域への配慮や働きかけ、また、地元企業への協力依頼も必要で、たとえば青年会議所とコラボした機会をもつのも有効と思います。”

(作野座長)

- ・この御意見に対して事務局は何か御見解はあるか。

(事務局)

- ・特に①番の市民・事業者・地域の役割については、確かにイラストに余白部分があるため、伊藤委員からもそれぞれの役割が重層的になるようなイラストにしてほしいという意見があり、どういう表現にするか検討中であるが、それもあわせて、イラストは可能な限り、時間が許す限り、入れ込むことを検討したいと思っている。
- ・吹き出しの色を変えるということも、できるものは反映したいと思う。
- ・④写真についてはすぐに反映できると思う。

(作野座長)

- ・イラストに関連して、3ページの単位女性会の上のところと、おそらく同じイラストが5ページの左の一番左の真ん中の赤ちゃんを抱っこしているイラストですが、こういうところで、暗に、ジェンダーの、男女の社会的役割を無意識的に想起させてしまう。お父さんは会社仕事で、お母さんは、子育てをみたいになっており、このようなイラストは厳しいかなと思う。例えば、片方を男性にさせていただくと良いと思う。

(事務局)

- ・丸山委員からも以前に御指摘をいただいていたため、そのイラストも変える方向で検討している。

(デラコルダ委員)

- ・確かに重要な御指摘であり、変えた方が良くと思う。男女の社会的役割、あるいは家族のあり方は、本当に昔とは大分変わっているため、女性が赤ちゃんを抱っこしているというイラストではなく、お父さんが子どもと遊んでいるという絵があっても良いと思う。
- ・他にもお父さんが今から仕事に行きそうな絵など、ステレオタイプのイラストはやめた方が良くと思う。

(伊藤委員)

- ・イラストについては、様々なクレームの原因になり得るため、もう一度点検していただきたいと思う。
- ・情報提供の項目で、LINEという固有名詞を出すかはともかく、情報交流、意見交換などを事例として入れていただくとよいと思う。今記載しているのは、インスタグラムとホームページなので、そこにSNS、情報提供、情報交換、様々なものを入れればと思う。

(作野座長)

- ・前半の方で、御指摘のあった学校、持続可能なコミュニティを作っていく主体について議論する。
- ・前回も大きい指摘があり、今までも明記されていたが、精緻化され、5、6ページで明記された。
- ・それから10ページにも主体が書いてあり、随所に出ているが、個々の市民とか、あるいは関係する人々や事業者たちがそこに所属しているという、自分が当事者だという認識がなかったら、動けない、あるいは、思いはあるが、そこへ所属できないみたいなことがある。所属しようと思っても

様々な階層があつたり、色々な組織があるという状況の中で、このガイドラインを見ながら、どうしようかという話題が出た。これはガイドラインでも一定程度触れた方が良いと思うとともに、今後の大きい課題なのではないかと思う。つまり、放っておいても人口減少する中で、分母は減っていくが、さらに関わろうとする人々が少なくなる。あるいは、思いはあつても関われないとなると、どんどん分母が減って、こういう活動が出来にくくなると思う。おそらく予想としては外国にルーツを持つ方の割合は増えていくと思うので、この辺りをどう捉えるか。事務局としては、この話題について、展望や現状の認識などあるか。

(事務局)

- この質問に一番答えられるのは、5、6ページの図と思う。この点は我々も議論したところであり、伊藤委員が元々おっしゃっていた、ここの図の表現を重層的な重なり合うような表現にしたほうが良いという御意見について、今考えているのは、それぞれ楕円形で書かれている市民、地域団体、事業者を、例えば、濃い色にして、その周囲を薄い色で、広範囲に渡るような円を描いて、それぞれが市民と地域団体、事業者の輪が全部重なりを合うようなイラストにしてはどうかと考えている。
- 例えば私1人をとっても、市民でもあり、町内会に入っているので地域団体でもあり、事業者でもあるという立場である。そのため、私はここに所属しなければいけないという考えもあるとは思いますが、別に一つでなく全部に入っても良いという考えもある。今議論している中では、地域への説明の際に、それぞれの主な役割は書いているが、場合によっては、どこにも入り得るということを説明しようと思っている。

(作野座長)

- 今の説明は結構だと思うが、デラコルダ委員からの御指摘は、自分は当事者でない、当事者かどうかも分からないとか、積極的に所属したいが、どこから入って良いか分からないという状況に対してのお問い合わせだったと思うがどうか。

(デラコルダ委員)

- 先ほどの事務局からの説明のとおり、地域団体、市民、事業者、ひろしまLMOのイラストが重なった方が良いと思う。
- もう1つ、自分が当事者だと理解しやすくするためには、例えば、外国人市民あるいは外国にルーツがあるこどもなど、そのまま言葉で、分かりやすく書いたら良いと思うし、イラストでももう少し反映できたら良いと思う。

(伊藤委員)

- 外国人の方について、コミュニティの一員であることがどこかに出てくると良いと思う。外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳に登録されるようになったため、イラストでも良いので、どこかに記載されている方が幅広いと思う。

(作野座長)

- 結局、外国籍とか外国ルーツを持つ方は、日本育ちの人よりは流動性は高いかもしれないが、日本人であっても、以前のように、ずっと生まれたところで育って最期を迎える人は本当に少なくなっていると思う。そういう意味では、地域コミュニティそのものの基盤となるものは大きく変化して

いる。変化しているが地域コミュニティ的な様々な仕組みや慣習、相互のコミュニケーションが不要というわけではない。これは日本人だって同じだと思う。より分かりやすい外国人というような表現も含めて、コミュニティの主体は誰なのかということは、すごく大事なんじゃないかなと思っている。

(3) その他

事務局から、資料3「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたシンポジウム（仮称）」の開催について、参考資料4「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」有識者会議開催要綱について説明

(作野座長)

- ・7月1日の条例施行日まででこの有識者会議の期限が切れるということであるため、本日出たガイドラインへの御意見については、座長に一任いただき、修正を経て、原案を完成させるという段取りでいきたいと思う。
- ・最後に、委員からの御感想や、挨拶等いただければと思う。

(デラコルダ委員)

- ・今日指摘があったことがガイドラインに反映されたら良いと思う。地域の実情をよく把握して、ガイドラインでそれを示すというのが、とても重要だと思う。LMOに本格的に取り組もうとか、関わりたいという気持ちにつなげるような、インクルーシブなアプローチで出来上がったなら、とてもありがたいと思う。
- ・イラストを始め、ステレオタイプの内容をできるだけ書き直していただければ、とても良いガイドラインにできるのではないかなと思う。
- ・LMOの活動を通して、例えば地域の中の技能実習者を始めとした、外国にルーツを持つ住民が地域活動に関わりたいたいと思ったり、このガイドラインをきっかけに、地域活動に関わりたいたいと思っほしい。

(伊藤委員)

- ・随分前、もう30年ぐらい前だと思うが、市のこういう普及啓発のパンフレットにおけるイラストで、指の数に関するクレームがあり、急遽、修正したことがあったと記憶している。このため、イラストに関しては、もう一度念のために点検していただければと思う。
- ・10月のシンポジウムは非常に重要なことだと思う。ただし、今回の条例の施行、ガイドラインの発表、さらに10月のシンポジウムは、あくまでスタートだと思うので、これを機会に、より普及・展開させていくためには、例えば、LMOの先駆的な地域の人たちと、LMOに関心ある人たちの少人数、10人程度で、実務的なやりとりに関する意見交換を行い、これを市の方々が伴走しながらサポートするというようなことを重ねていただければ、より軌道に乗せられるんじゃないかなと思う。

(作野座長)

- ・委員の皆さんからものすごく重要なお発言があったことに対して、刺激を受けて大変勉強になった。また事務局もかなり努力をされてきた。とりわけこのガイドラインについては、前回の有識者会議のものとは全然違うものができていて、非常にびっくりしており、良いものができたと考えている。
- ・広島市はこれだけ大きな都市なのに、地域運営組織を立ち上げられ、順調に組織化されているとい

うことは本当に注目すべきことだと思う。しっかりと制度設計をされて、また伴走支援をされた賜物だと思う。

- ・私は普段3年目の危機と言っており、そこまでは大体やれるが、3年終わるときが大事だと言っている。4年目に入るときがすごく重要だが、LMOの制度が出来て丸3年になるが、今のところ広島市はその危機を感じられない。また、条例を作るなどのベンチマークのようなものが、ものすごく重要で、絶えず刺激があり、リニューアルして、アップデートしていかないと、こういうシステムというのはうまくいかないと思う。そういう意味で広島市はかなりうまくやられていると思う。
- ・大体10年が単位であるので、この勢いを止めずに、10年間手を緩めずに、LMOを支えていていただきたい。先ほど伊藤委員からも御指摘がありましたように、絶えず現状を把握して、より良い方法はないかということを探索していただきたい。
- ・そうしないと、ちょっと気を緩めると、もう半年単位ぐらいで崩れていくので、そういう点を御注意いただければと思う。
- ・それでは、以上で議事を終了し、会議の進行を事務局にお返しする。

(事務局)

- ・本日は最後の有識者会議の開催となりますので、企画総務局長の村上から一言御挨拶させていただきたい。

(村上局長)

- ・持続可能な地域コミュニティの実現という非常に大きな課題を解決する取組であるが、全国の自治体が直面している本当に大きく重要な課題だと思っている。今回、条例を作るということで、座長の作野先生を始め、委員の皆様には様々な貴重な御意見をいただいた。また、全国に先駆けた取組であり、職員も色々と悩みながら進めてきた。これら計5回の会議を通して本年の3月28日には条例及び条例施行規則を公布することができた。さらに、本日はガイドラインの案に対して貴重な御意見をいただき、今後は7月1日の条例施行後、このガイドラインを生かしながらLMOを広島市域でできるだけたくさん設立していただいた上で、持続可能な地域コミュニティの実現に取り組んでまいりたいと考えている。委員の皆様方におかれましては、今後とも、それぞれの分野から引き続き御指導御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

(事務局)

以上をもって、第5回有識者会議を終了する。